

「理解の深化」～根拠に基づく情報体系の構築について～【検討すべき事項】

2016年11月8日
原子力委員会

1. 共通認識として確認する事項

- 東電福島原発事故以降、原発立地地域に限らず、国民全体等、世の中の大半を占める一般の方々の原子力への不信や不安、関心が高まっていることから、一般の方々を対象として「理解を深めて」いただくための、「基盤となる根拠に基づく情報体系・優れた検索システム」(PULL型の活動)の構築が必要である。
- 東電福島原発事故以降、原子力関係機関では、慎重になりすぎ、必要な情報発信がなされてこなかった感があるため、今後は、科学的に正確な情報等、根拠に基づく情報体系を整備する必要がある。ただし、その際、科学の不確実性やリスクについても十分留意する。
- 国民の関心が大きく、原子力政策の観点でも重要な、地球環境・経済性・エネルギーセキュリティ関連、安全・防災、放射性廃棄物、放射線被ばくリスクの4点をまず取り上げる。

2. 今回、検討を進める事項

1)「基盤となる根拠に基づく情報体系・優れた検索システム」の内容について

① 根拠に基づく情報について

○根拠に基づく情報には、「科学的・客観的な事実」と「政策立案における考え方」が含まれ、両情報について、作成・提供していく必要があるのではないか。

② 境界情報(第2層目)について

○境界情報(第2層目)の作成・提供における、役割分担、進め方、必要な資金等をどうするか。

○専門家向け情報(第3層目)、根拠(第4層目)については、それぞれ専門機関が行っており、品質は担保されるが、第2層目について、どうやって品質担保するか。

③ 各層の連結について

○現在、各機関が独自に情報を作成・提供しているが、どのように各層の情報をつないでいくか。掲載した根拠の出典の明記やリンクの掲載など、各機関独自にできることから進める必要があるが、効率的・効果的につなぐためには、組織横断的にすべきこと、協働・連携することは何か。

○一般の方々がどこに、どういった情報があるのかを把握しやすくするために、ゲートウェイ的な工夫も必要ではないか。

④ 「優れた検索システム」の構築について

○検索性を向上させるためには、どういった工夫が必要か。

○ICTの先端技術の導入もあり得るか。その場合、どういったものがあるか。

2)「基盤となる根拠に基づく情報体系・優れた検索システム」構築の議論の体制について

①関連機関が継続して議論を行える場の設置について

○関連機関が、以下の点等を継続して議論を行える場を設置してはどうか。

(議論を進める点)

・上記の1)で取り上げた、境界情報(第2層目)の作成方針や、第1層目から第4層目までどういったつながりをもたせるか等について検討。さらに、この検討を踏まえた、サイトポリシーや編集方針を策定。

・持続的な体制の検討

・今後、さらに必要なことの明確化

・役割分担及び分野ごとの実行体制

(分野毎に幹事機関を置き、実行・更なる検討を進めることも考えられる)

○当該会議体のメンバーは、関連機関及び原子力委員会事務局としてはどうか。